

## 会 議 錄

会議名	令和6年度第3回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和6年11月7日（木）午後6時00分から午後6時30分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（答申案） 4 その他
出席者	(委員) 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、塩田委員、今村委員、上原委員、森本委員、宮本委員、大西委員、島谷委員、淺山委員、浦田委員、岩井委員 （事務局）櫛田教育部長、片山教育指導監、古谷教育部副部長、平岡教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、濱本教育総務室企画係長、鈴木教育総務室企画係再任用主査、河野教育総務室企画係主任
傍聴者	1人

### ●議事

- (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（答申案）

《事務局から資料1に基づき説明》

会 長： 前回の答申骨子案について、様々な意見がございましたが、どう反映していくかを事務局において整理していただき、答申案を作成してもらいました。

それでは、事務局の説明について、ご意見はございますか。

委 員： 質問ではなく、お礼となります。18ページの一番上の「正確な情報を得る機会を十分に提供する必要がある」と、(3)の「関係者と意見交換、連携を深めるための取組も進める必要がある」では、意見を踏まえて加えていただき感謝申し上げたいと思います。また、他では前回申し上げたことに関しましても一定ご配慮いただいているところです。

で、この内容で十分かと私は思います。

会長： ご意見ありがとうございます。事務局の方も非常にご苦労してまとめさせていただきました。

それでは、他にご意見はございますか。

会長： 意見なしでよろしいでしょうか。

それでは、他に追加事項がないということで、資料1の内容のままを答申書として、次回にもう一度確認することとします。

その他全般について、質疑等はございますか。

委員： それではよろしいですか。もしかしたら、議論とは少し異なるかも知れませんが、確認というか、感想をお伝えしたいと思います。

21ページの「むすびに」の部分で、「ICTのさらなる進展」というところで、これは取組が求められている状況であり、今後検討が必要であるという表現なので、さらなる発展を進めるということが書いてあるわけではないですが、私自身はICT化については、非常にメリットがたくさんあると言われているので、これからも進展していくものと認識しています。それに伴って、母親としては、これが進んでいくことへの様々な懸念は拭えなく、不安があります。例えば、デジタル機器に触れる時間が長くなることによる目の問題や、集中力の低下、インターネットに触れている時間が長いことによる中毒性等の不安、そういったものがデメリットとして今後出てきたときには、やはり見直す必要が出てくると思います。そうした時に、願いとして思っていることは、やはり、母親、家庭であるとか、子どもたちと関わっている先生であるとか、そういう方達の意見というものを丁寧に聴いていきながら、その都度、その都度において方針の見直しというか、こういった形で進めるけれども、こういった懸念がでてきたので、メリットは最大限に、デメリットは最小限にということを常に考えつつ、色々な意見を聴きながら、軌道修正していく体制が必要になってくるとすごく感じています。

そういうことを、これまで答申案に「連携」や「協力」という表現で入れていただいているので、伝わるとは思いますが、私の思いとして、伝えさせていただきました。

会長： ありがとうございます。ICTの問題は、ツールとして、これまでの無駄を省き、簡潔、合理的に使えますが、それが目的になってしまっています。やはり、教育の原点というのは、先生と学生との対話、これが中心だと思います。そういうものが省かれていくことへの懸念というの

は、指摘されるとおりだと思います。今後、教育委員会においても、ＩＣＴが将来どのように発展していくのかを見通すのは難しいですが、そういう懸念は当然あると思います。答申を教育長にお渡しする時には、口頭で、今後そういうことも十分に配慮してほしいということを申し上げたいと思います。

会長：いかがでしょうか。他にご意見がないようでしたら、本日の議事につきましては、以上になります。

次はその他ということで、事務局へ進行をお返します。

事務局：その他ということになりますが、ただいま委員から意見がありました部分、「むすびに」を入れさせていただいた理由は、前回の意見をそれぞれの項目に反映させたのですが、つながりというところが、今ひとつ、わかりにくかったということと、中間答申の時も、「はじめに」があつて「むすびに」があったということで、今回も同様とし、審議会で審議いただいた第1期と第2期の対策をしっかりと結びつけるために加えさせていただきました。

また、「学校を取り巻く環境は、児童生徒数の減少」の一文につきましては、今回審議いただいている部分なのですが、その後の文「ＩＣＴのさらなる進展や多様な児童生徒への個別最適な学びの取組」のところ、この活用や方法につきましては、現場の先生方と教育委員会が考えていいくわけですが、「それらに合わせた学校施設整備等のあり方」については、7月の第1回の審議会で委員にお示しさせていただきましたが、(仮称)新しい学校づくりプランというものの策定を教育委員会で進めておりまして、そこの項目の一つになっています。新しい学習に合わせた学校施設環境というものがどういうものなのかについて検討する必要があると考えています、このあたりについては、みなさんにもご議論いただければと考えておりますので、そこににじみ出しを持たせております。こちらについては、改めて、よろしくお願ひしたいと思います。

### ●その他

《事務局から審議会開催予定日及び次回審議会で答申書の手交を行う方向で調整することを連絡》

委員：こどもたちの意見を聴いたことについて、お礼状を夏に送っていましたが、次回で答申する運びであれば、小学生に対してはどう返すのが良いかということもありますが、中学生でしたら答申内容について

は十分に分かるものだと思いますので、12月の答申後、または、年明けになるかもしれません、改めてフィードバックをご検討いただきたいと思います。

答申内容にはこどもたちから聴いた意見をしっかりと入れさせてもらったつもりです。意見に対しては一人の人間としてしっかりと対話するということを尊重して、個人的には取り組んできましたので、答申を行った後のフィードバックについてもしっかりと行えたらと思います。

事務局： 事務局としましても、子どもたちにはご協力いただきましたので、答申をいただいた後に、答申書を市のホームページに載せまして、ホームページに載っているというようなお知らせはしたいと考えております。

委 員： ありがとうございます。

会 長： そのときに、協力していただいた、中学生、小学生の方に対してありがとうございましたという感謝の言葉を添えていただければと思います。よろしくお願いします。

(以上)